

前  
入 学 試 験 問 題  
国 語 (理科)

(配点八〇点)

平成二十九年二月二十五日 九時三〇分～一二時一〇分

注 意 事 項

- 一、試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- 二、この問題冊子は全部で十六ページあります。落丁、乱丁または印刷不鮮明の箇所があったら、手を挙げて監督者に知らせなさい。
- 三、解答には、必ず黒色鉛筆(または黒色シャープペンシル)を使用しなさい。
- 四、解答用紙の指定欄に、受験番号(表面二箇所)、科類、氏名を記入しなさい。指定欄以外にこれらを記入してはいけません。
- 五、解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
- 六、解答は、一行の枠内に二行以上書いてはいけません。
- 七、解答用紙の解答欄に、関係のない文字、記号、符号などを記入してはいけません。また、解答用紙の欄外の余白や裏面に、何も書いてはいけません。
- 八、この問題冊子の余白は、草稿用にしてもよいが、どのページも切り離してはいけません。
- 九、解答用紙は、持ち帰ってはいけません。
- 十、試験終了後、問題冊子は持ち帰りなさい。



草 稿 用 紙

(切り離さないで用いよ。)

## 第一 問

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

与えられた困難を人間の力で解決しようとして営まれるテクノロジーには、問題を自ら作り出し、それをまた新たな技術の開発によつて解決しようとするというかたちで自己展開していく傾向が、本質的に宿っているように私には思われる。科学技術によつて産み落とされた環境破壊が、それを取り戻すために、新たな技術を要請するといった事例は、およそ枚挙にいとまないし、感染防止のためのワクチンに対してウイルスがタイセイを備えるようになり、新たな開発を強いられるといったことは、毎冬のように耳にする話である。東日本大震災の直後稼働を停止した浜岡原発に対して、中部電力が海抜二二メートルの防波堤を築くことによつて、「安全審査」を受けようとしているというニュースに接したときも、同じ思いがリフレインするとともに、こうした展開にはたして終わりがあるのだろうかという気がした。技術開発の展開が無限に続くとは、たしかにいい切れない。次のステージになが起ころのか、当の専門家自身が予測不可能なのだから、先のことは誰にも見えないというべきだろう。けれども科学技術の展開には、人間の営みでありながら、有無をいわせず人間をどこまでも牽引<sup>けんいん</sup>していく不気味なところがある。いったいそれはなんであり、世界と人間とのどういった関係に由来するのだろうか。

医療技術の発展は、たとえば不妊という状態を、技術的克服の課題とみなし、人工受精という技術を開発してきた。その一つ体外授精の場合、受精卵着床の確率を上げるために、排卵誘発剤を用い複数の卵子を採取し受精させたうえで子宮内に戻す、といったことが行なわれてきたが、これによつて多胎妊娠の可能性も高くなった。多胎妊娠は、母胎へのフィジカルな影響や出産後の経済的なことなど、さまざまな負担を患者に強いるため、現在は子宮内に戻す受精卵の数を制限するようになってきている。だが、この制限によつても多胎の「リスク」は、自然妊娠の二倍と、なお完全にコントロールできなかったわけではないし、複数の受精卵からの選

択、また選択されなかった「もの」の「処理」などの問題は、依然として残る。

いずれにせよ、こうした問題に関わる是非の判断は、技術そのものによって解決できる次元には属していない。体外授精に比してより身近に起こっている延命措置の問題。たとえば胃瘻いろうなどは、マスコミもとりあげ関心を惹ひくようになったが、もはや自ら食事をとれなくなった老人に対して、胃に穴をあけるまでしなくても、鼻からチューブを通して直接栄養を胃に流し込むことは、かなり普通に行なわれている。このような措置が、ほんのその一部でしかない延命に関する技術の進展は、以前なら死んでいたはずの人間の生命をキユウサイし、多数の療養型医療施設を生み出すに到っている。

しかしながら老齡の人間の生命をできるだけ長く引き伸ばすということは、可能性としては現代の医療技術から出てくるが、現実化すべきかどうかとなると、その判断は別なカテゴリーに属す。「できる」ということが、そのまま「すべき」にならないのは、核爆弾の技術をもつことが、その使用を是認することにならないのと一般である。テクネー (τέχνη) である技術は、ドイツ語 Kunst の語源が示す通り、「つぎること (können)」の世界に属すものであって、「すべきこと (sollen)」とは区別されねばならない。

テクノロジーは、本質的に「一定の条件が与えられたときに、それに応じた結果が生ずる」という知識の集合体である。すなわち、「どうすればできるのか」についての知識、ハウ・トゥーの知識だといってよい。それは、結果として出てくるものが望ましいかどうかに関する知識、それを統御する目的に関する知識ではないし、またそれとは無縁でなければならない。その限りのところでは、テクノロジーは、ニュートラルな道具だと、いえなくもない。ところが、こうして「すべきこと」から離れているところに、それが単なる道具としてニュートラルなものに留まりえない理由もある。

テクノロジーは、実行の可能性を示すところまで人間を導くだけで、そこに行者としての人間を放擲ほうてきするのであり、放擲された人間は、かつてはなしえなかったがゆえに、問われることもなかった問題に、しかも決断せざるをえない行為者として直面する。

妊婦の血液検査によって胎児の染色体異常を発見する技術には、そのまま妊娠を続けるべきか、中絶すべきかという判断の是非を決めることはできないが、その技術と出合い行使した妊婦は、いずれかを選び取らざるをえない。いわゆる「新型出生前診断」が

二〇一三年四月に導入されて以来一年の間に、追加の羊水検査で異常が認められた妊婦の九七%が中絶を選んだという。

療養型医療施設における胃瘻や経管栄養が前提としている生命の可能な限りの延長は、否定しがたいものだし、それを入所条件として掲げる施設があることも、私自身経験して知っている。だが、飢えて死んでいく子供たちが世界に数えきれないほど存在している現実を前にするならば、自ら食事をとることができなくなった老人の生命を、公的資金の投入まで行なって維持していくことが、社会的正義にかなうかどうか、少なくとも私自身は躊躇なく判断することができない。

ここで判断の是非を問題にしようというのでは、もちろんないし、選択的妊娠中絶の問題一つをとってみても、最終的な決定基準があるなどとは思えない。むしろ肯定・否定を問わず、いかなる論理をもってきても、それを基礎づけるものが欠けていること、そういう意味で実践的判断が虚構的なものでしかないことは明らかだと、私は考えている。

たとえば現世代の化石燃料の消費を将来世代への責任によって制限しようとする論理は、物語としては理解できるが、現在存在しないものに対する責任など、応答の相手がいないという点で、想像力の産物でしかないといわざるをえない。同じ想像力を別方向に向ければ、そもそも人類の存続などといったことが、この生物種に宿る尊大な欲望でしかなく、人類が、他の生物種から天然痘や梅毒のように根絶を祈願されたとしても、かかる人類殲滅の野望は、人間がこれら己れの敵に対してもっている憎悪と、本質的には寸分の違いもないというだろう。その他倫理的基準なるものを支えているとされる概念、たとえば「個人の意思」や「社会的コンセンサス」などが、その美名にもかかわらず、虚構性をもっていることは、少しく考えてみれば明らかである。主体となる「個人」など、確固としたものであるはずがなく、その判断が、時と場合によって、いかに動揺し変化するかは、誰しもが経験することであり、そもそも「個人の意思」を書面で残して「意思表示」ということ自体、かかる「意思」なるものの変性をまざまざと表わしている。また「コンセンサス」づくりの「公聴会」なるものが権力関係の追認でしかないことは、私たち自身、いやというほど繰り返し経験していることではなからうか。

だが、行為を導くものの虚構性の指摘が、それに従っている人間の愚かさの摘発に留まるならば、それはほとんど意味もないことだろう。虚構とは、むしろ人間の行為、いや生全体に不可避的に関わるものである。人間は、虚構とともに生きる、あるいは虚

構を紡ぎ出すことによつて己れを支えているといつてもよい。問題は、テクノロジの発展において、虚構のあり方が大きく変わったところにある。テクノロジは、それまでできなかったことを可能にすることによつて、人間が従来それに即して自らを律してきた虚構、しかもその虚構性が気づかれなかった虚構、すなわち神話を無効にさせ、もしくは変質をヨギなくさせた。それは、不可能であるがゆえにまったく判断の必要がなかった事態、「自然」に任ずることができた状況を人為の範圍に落とし込み、これに呼応する新たな虚構の産出を強いるようになったのである。そういう意味で<sup>エ</sup>テクノロジは、人間的生のあり方を、その根本のところから変えてしまふ。

(伊藤徹『芸術家たちの精神史』 一部省略)

〔注〕

○排卵誘発剤——卵巣からの排卵を促進する薬。

○多胎妊娠——二人以上の子供を同時に妊娠すること。

○胃瘻——腹壁を切開して胃内に管を通し、食物や水、薬などを流入させる処置。

設問

(一) 「科学技術の展開には、人間の営みでありながら、有無をいわず人間をどこまでも牽引していく不気味なところがある」(傍線部ア)とはどういうことか、説明せよ。

(二) 「単なる道具としてニュートラルなものに留まりえない理由」(傍線部イ)とはどういうことか、説明せよ。

(三) 「実践的判断が虚構的なものでしかないことは明らかだ」(傍線部ウ)とあるが、なぜそういえるのか、説明せよ。

(四) 「テクノロジーは、人間的生のあり方を、その根本のところから変えてしまう」(傍線部エ)とはどういうことか、本文全体の論旨を踏まえた上で、一〇〇字以上一二〇字以内で説明せよ(句読点も一字と数える)。

(五) 傍線部 a・b・c のカタカナに相当する漢字を楷書で書け。

a タイセイ      b キユウサイ      c ヨギ





## 第二問

次の文章は、『源氏物語』真木柱卷の一節である。玉鬘たまかすらは、光源氏（大殿）のかつての愛人であった亡き夕顔と内大臣との娘だが、両親と別れて筑紫国で育つた。玉鬘は、光源氏の娘として引き取られ多くの貴公子達の求婚を受けるかたわら、光源氏にも思慕の情を寄せられ困惑する。しかし意外にも、求婚者の中でも無粋な鬘黒大将ひやくくろの妻となつて、その邸に引き取られてしまった。以下は、光源氏が結婚後の玉鬘に手紙を贈る場面である。これを読んで、後の設問に答えよ。

二月にもなりぬ。大殿は、さてもつれなきわざなりや、いとかう際々きはきはしうとしも思はでたゆめられたる妬ねたさを、人わろく、すべて御心にかからぬをりなく、恋しう思ひ出でられたまふ。宿世すくせなどいふものおろかならぬことなれど、わがあまりなる心にて、かく人やりならぬものは思ふぞかしと起き臥ふし面影にぞ見えたまふ。大将の、をかしやかにわららかなる気けもなき人に添ひゐたらむに、はかなき戯たはぶれ言もつつましうあいなく思おもされて、念じたまふを、雨いたう降りていとどのやかなるころ、かやうのつれづれも紛らはし所に渡りたまひて、語らひたまひしさまなどの、いみじう恋しければ、御文奉りたまふ。右近がもとに忍びて遣はすも、かつは思はむことを思ひに、何ごともえつづけたまはで、ただ思はせたることどもぞありける。

「かきたれてのどけきころの春雨にふるさと人をいかにしのぶや

つれづれに添へても、恨めしう思ひ出でらること多うはべるを、いかでかは聞こゆべからむ」などあり。

隙ひまに忍びて見せたてまつれば、うち泣きて、わが心にもほど経るままに思ひ出でられたまふ御さまを、まほに、「恋しや、いかで見たてまつらむ」などはえのたまはぬ親にて、げに、いかでかは対面もあらむとあはれなり。時々むつかしかりし御気色けしきを、心づきなう思ひきこえしなどは、この人にも知らせたまはぬことなれば、心ひとつに思しつづくれど、右近はほの気色見けり。いかなりけることならむとは、今に心得がたく思ひける。御返り、「聞こゆるも恥づかしけれど、おぼつかなくやは」とて書きたまふ。

「ながめする軒のきのしづくに袖ぬれてうたかた人エをしのばざらめや

ほどふるころは、げにことなるつれづれもまさりはべりけり。あなかしこ」とあやめやしく書きなしたまへり。

ひきひろげて、玉水のこぼるるやうに思さるるを、人も見ばうたてあるべしとつれなくもてなしたまへど、胸に満つ心地して、かの昔の、尚侍かむの君を朱雀院すざくゑんの后ごの切せきにとり籠めたまひしをりなど思し出づれど、さし当たりたることなればにや、これは世づかずぞあはれなりける。好オいたる人は、心からやすかるまじきわざなりけり、今は何につけてか心をも乱らまし、似げなき恋のつまなりや、とさましわびたまひて、御琴掻かき鳴らして、なつかしう弾きなしたまひし爪音つまね思ひ出でられたまふ。

〔注〕 ○つれなきわざ——鬚黒が玉鬘を、光源氏に無断で自分の邸に引き取ったこと。

○紛らはし所——光源氏が立ち寄っていた玉鬘の居所。

○右近——亡き夕顔の女房。玉鬘を光源氏の邸に連れてきた。

○隙に忍びて——鬚黒が不在の折にこっそりと。

○うたかた——泡がはかなく消えるような少しの間も。

○尚侍の君を朱雀院の后の切にとり籠めたまひしをり——当時の尚侍の君であったわはらうきよ朧月夜を、朱雀院の母后であるごき弘徽殿でん太后が強引に光源氏に逢えないようになさった時のこと。現在の尚侍の君は、玉鬘。

設  
問

- (一) 傍線部ア・イ・エを現代語訳せよ。
- (二) 「いかなりけることならむ」(傍線部ウ)とは、誰が何についてどのような思っているのか、説明せよ。
- (三) 「好いたる人」(傍線部オ)とは、ここではどういう人のことか、説明せよ。

草稿用紙

(切り離さないで用いよ。)

第三問

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。ただし、設問の都合で送り仮名を省いたところがある。

齊奄家畜<sup>ニ</sup>一猫<sup>ヲ</sup>。自奇<sup>ラ</sup>之<sup>ヲ</sup>、号<sup>シ</sup>於人<sup>ニ</sup>曰<sup>フ</sup>「虎猫<sup>ト</sup>」。客説<sup>キ</sup>之<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>「虎誠猛<sup>ナルモ</sup>、

不<sup>ル</sup>如<sup>カ</sup>龍之神<sup>ナルニ</sup>也。請更<sup>フ</sup>名<sup>ヲ</sup>曰<sup>フ</sup>「龍猫<sup>ト</sup>」。又客説<sup>キ</sup>之<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>「龍固<sup>ハもとヨリ</sup>神<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>

虎<sup>也</sup>。龍昇<sup>ルニ</sup>天<sup>ニ</sup>。須<sup>ニ</sup>浮雲<sup>、</sup>雲其尚<sup>キ</sup>於龍<sup>ヨリ</sup>乎。不<sup>ト</sup>如<sup>カ</sup>名<sup>ツケテ</sup>曰<sup>フ</sup>「雲<sup>ト</sup>」。又客説<sup>キ</sup>之<sup>ニ</sup>

曰<sup>ク</sup>「雲靄蔽<sup>レ</sup>天<sup>ヲ</sup>、風倏<sup>たちまちニシテ</sup>散<sup>ズ</sup>之<sup>ヲ</sup>。雲固<sup>ヨリ</sup>不<sup>ル</sup>敵<sup>カナハ</sup>風<sup>也</sup>。請更<sup>フ</sup>名<sup>ヲ</sup>曰<sup>フ</sup>「風<sup>ト</sup>」。

又客説<sup>キ</sup>之<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>「大風颯起<sup>へうきスルモ</sup>、維屏<sup>たす</sup>以<sup>テ</sup>牆<sup>しやうヲ</sup>、斯足蔽<sup>スナハチ</sup>矣。風其如<sup>レ</sup>牆<sup>何</sup>」。

名<sup>ツケテ</sup>之<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>「牆猫<sup>ト</sup>可<sup>ナリト</sup>」。又客説<sup>キ</sup>之<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>「維牆雖<sup>モ</sup>固<sup>ナリト</sup>、維鼠穴<sup>うがたバ</sup>之<sup>ニ</sup>、牆斯圯<sup>チクブル</sup>矣」。

牆<sup>也</sup>。又<sup>ニ</sup>如<sup>ク</sup>鼠<sup>何</sup>。即<sup>チ</sup>名<sup>ツケテ</sup>曰<sup>ク</sup>「鼠猫<sup>ト</sup>可<sup>ナリト</sup>也」。

東里丈人（傍線部 e） 嗤（わらヒテ）之（ヲ）曰（ハク）、「噫（あ）嘻（あ）、捕（フル）鼠（ヲ）者（ハ）故（もとヨリ）猫也（ハ）。猫即猫耳（チナル）。胡為自（ソラ）失（ハン）三本真（ヲ）哉（ト）」。

（劉元卿『賢奕編』による）

〔注〕

- 齊奄——人名。
- 霧——もや。
- 颯起——風が猛威をふるうこと。
- 牆——塙。
- 圮——くずれること。
- 東里——地名。
- 丈人——老人の尊称。
- 嗤——嘲笑すること。

設問

- (一) 傍線部 a・b・c を現代語訳せよ。
- (二) 「牆又如鼠何」(傍線部 d) を平易な現代語に訳せ。
- (三) 「東里丈人」(傍線部 e) の主張をわかりやすく説明せよ。

草  
稿  
用  
紙

(切り離さないで用いよ。)